

令和7年度（令和8年4月1日採用）

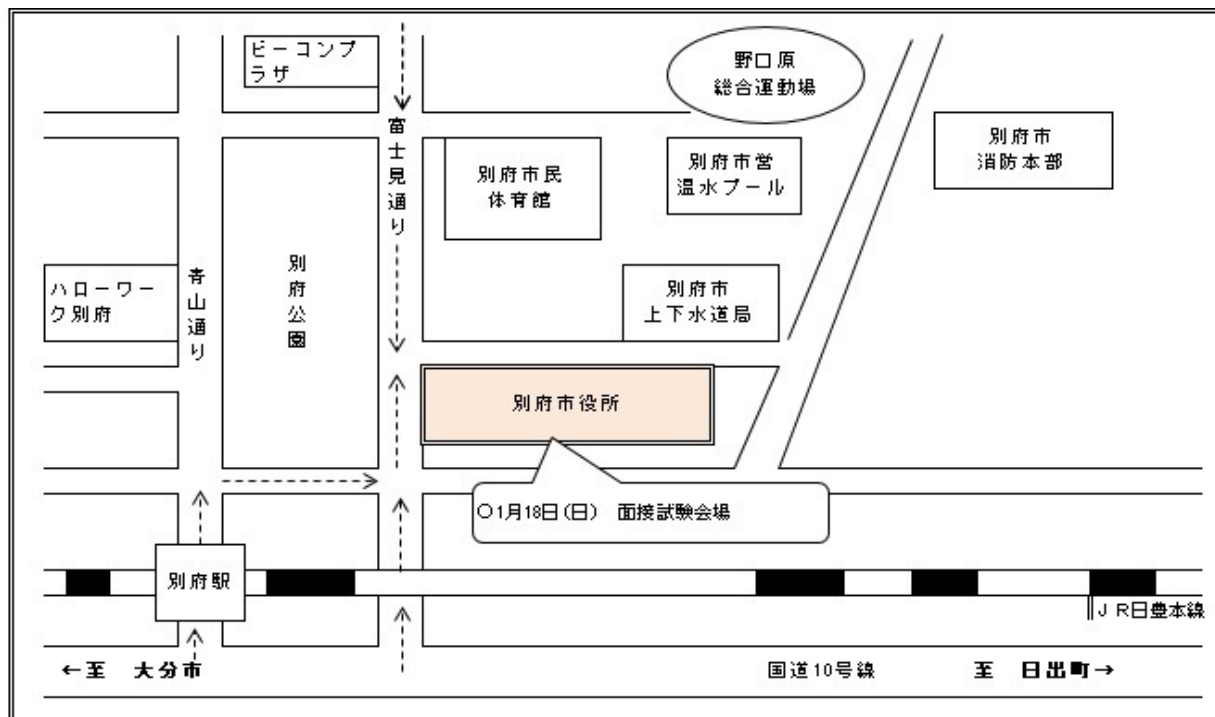
障がいのある人を対象とした 別府市会計年度任用職員採用試験案内

試験日	試験会場
令和8年1月18日（日）	別府市役所
申込受付期間	
令和7年12月1日（月）9時00分～令和7年12月12日（金）23時59分	
※令和7年度の受験申込は、別府市採用受付専用システムからの申込みとなります。	
※原則職員課窓口や郵送等で行っていた紙での申込みはいたしません。	
※顔写真や運転免許証などは、申込みの際、データを添付してください。	
採用試験申込の流れ ※受験者は受験申込みの手続きが必要です。	
① [インターネット]別府市採用受付専用システムによる受験申込(1 受験の手続きを確認)⇒ ※申込みは、「仮登録（マイページ開設）」と「本登録（エントリーシート登録）」の2段階方式となっています。受付期間内に本登録が完了しなければ、受験することができません。必ず申込受付期間中（12月1日～12月12日）に「本登録」まで完了してください。 ◆パソコン又はスマートフォン、タブレットをご準備ください◆ 【ウェブブラウザの推奨環境】 Google Chrome最新版、Microsoft Edge最新版 ※Internet Explorerには対応していません。 ※JavaScriptが使用できる設定であること。 ※一部の機能はPDF閲覧可能な環境が（Adobe Acrobat Reader Ver.5.0以上）必要。 【本人のメールアドレスの準備】 次のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。 ※「city.beppu.lg.jp」「bsmrt.biz」「cibt-s.com」 ※ご登録いただくメールアドレス宛てに、登録完了通知、受験案内、マイページIDなどの重要なお知らせを随時送信しますので、必ずご確認をお願いします。 ② 本登録が完了した方に、採用試験の日時など詳細をお知らせするメールを12月24日（水）までに配信します。 ※配信後は、受験番号や試験日程等は、登録したマイページから確認できます。 ③ 採用試験の合格発表は令和8年2月下旬を予定しており、別府市役所掲示場に告示及び別府市ホームページ及びマイページでお知らせします。	

お問合せ先	
別府市総務部職員課人事係	別府市ホームページ 「職員採用情報」は コチラ↓
大分県別府市上野口町1番15号	
電話：0977-21-1115	E-mail：per-ga@city.beppu.lg.jp
ホームページ：https://www.city.beppu.oita.jp	

試験会場案内図

●別府市役所（別府市上野口町1番15号）



○アクセス

- ・[徒歩] JR別府駅西口から15分程度
- ・[バス] JR別府駅西口1番のりばから、行先番号3（扇山団地行き）で5分程度
- ・[タクシー] JR別府駅西口から5分程度

災害等やむを得ない事情により、試験日時や試験会場を変更する場合があります。
その場合は、別府市のホームページやマイページに試験情報を掲載します。
受験者宛てに電話連絡等はいません。必ず各自でホームページ等を確認してください。

【1 受験の手続き（申込み手順）】

（1）受験申込手順と注意事項

※申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。受付期間中に「本登録」を完了してください。

手順①	受験申込時に添付する必要書類のデータを準備してください。 ※会計年度任用職員（障がい者対象：一般事務）は顔写真、運転免許証、身体障害者手帳等のデータが必要となります。
手順②	別府市ホームページの「会計年度任用職員採用ページ」から申込専用サイトへ接続し、別府市採用受付専用システムからメールアドレス等を事前登録してください。これで「仮登録」となります。 ※別府市ホームページ（ https://www.city.beppu.oita.jp ） トップページ ⇒ 市政 ⇒ 人事・行政 ⇒ 職員採用「別府市職員募集」 ⇒ 会計年度任用職員採用 ※または右側のQRコードを読み取ってください。 
手順③	事前登録「仮登録」完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内の上部にある「エントリー入力」ボタンから受験者情報（顔写真データの登録等を含む）を「本登録」してください。 ※「本登録」を行わないと、受験できません。 ※事前登録完了メールに記載されている個人IDとパスワードは、以後の手続きでも必要となりますので必ず保管しておいてください。 ※また、登録したIDとパスワードは他人に教えたり、渡したりしないでください。
手順④	本登録完了メールを受信すれば、受験申込は完了です。 採用試験についての案内メールをお待ちください。（12月24日（水）までに送付予定） ※本登録完了メールが届かない場合は申込みができていない可能性が高いので、迷惑メールフォルダ等に振り分けされていないか、ドメイン受信設定をもう一度確認し、 12月12日（金）17時までに別府市総務部職員課にお問い合わせください。 申込受付期間を過ぎてのお問い合わせは、対応できない場合があります。

- ※ 申込締切直前には、サーバが混み合うことなどにより処理に時間がかかる場合がありますので、申込みは余裕をもって早めに行ってください。
- ※ 受付期間内（令和7年12月1日（月）9：00～12月12日（金）23：59）に正常に申込が完了したものに限り受け付けます。
- ※ メール受信設定の不足、申込内容の不備や、通信回線上の障害等の理由で、受付期間に本登録が完了せずに受験できない場合でも、原則として本市は一切責任を負いません。
- ※ 受験資格がないこと又は申込記載事項に不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

（2）受験申込時に添付する書類

※別府市採用受付専用システムで本登録（エントリーシート登録）をする際、下記の必要書類をデータで添付していただきます。事前に準備の上、登録を行ってください。

職種	必要書類
・ 障がい者対象： 一般事務	○顔写真（画像ファイル）（※1） ・ 6ヵ月以内に撮影したもの ・ 無帽、無背景、マスクは未着用で上半身を正面向きで撮影した鮮明な写真であること ・ 縦横比が概ね4：3で、小さすぎず、頭の輪郭が全て収まっているもの ○普通運転免許証を撮影した写真（※1） （未取得及び取得見込みの場合は添付不要。申込の際、所定の記入欄に入力すること。） ○身体障害者手帳等を撮影した写真（※1） （現在交付申請中で令和8年3月31日までに取得予定の方は添付不要。取得次第写しを提出して下さい。）

（※1）書類を撮影した写真は、拡張子が「GIF」、「JPG」、「JPEG」、「TIFF」の画像ファイル、またはスキャンデータ（PDF形式）に限ります。

- 1 職 種 会計年度任用職員【障がい者対象：一般事務】
- 2 採用予定者数 1人程度
- 3 勤 務 条 件
- (1) 職務内容 一般事務補助業務（文書仕分け・収受、データ入力、封入作業、資料整理 等）
- (2) 勤務場所 別府市役所（市長事務部局、各種行政委員会、教育委員会）
※市庁舎内、学校、公民館その他市の各施設
- (3) 任用期間 1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
※年間をとおして勤務していただきます。
※勤務成績等により2回を限度に再度任用する場合があります。
なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (4) 勤 務 日 原則として月曜日から金曜日
※勤務場所により土、日、祝日が勤務になる場合があります。
- (5) 勤務形態 原則として午前8時30分から午後5時までの間の
①6時間15分…月16日
②7時間45分…月16日
③5時間45分…土、日、祝日を除く全日数
①～③いずれも ・配置先によっては、土、日、祝日を含む場合があります。
・途中45分の休憩が付与されます。
・始業及び終業時刻は配置先に応じて定まります。
- (6) 報 酬 (1) 勤務形態 ①の場合 日額 7,496円～ 7,995円
(2) 勤務形態 ②の場合 日額 9,295円～ 9,914円
(3) 勤務形態 ③の場合 月額 144,825円～154,470円
※勤務内容、職歴等によって、報酬額が異なる場合があります。
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
- (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
- (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されます。
- (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
- (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

4 受 験 資 格

一般事務（障がい者）に応募する方は、下記（1）～（4）が受験資格となります。

(1) 平成20年4月1日までに生まれた人

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている方

- ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※現在交付申請中で令和8年3月31日までに取得が可能な方を含む。

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でない者（※学校現場等に従事する場合は、採用前に改めて誓約書を提出していただきます。）

(4) 日本国籍の有無について

- ・ 日本国籍を有しない人も受験できます。
- ・ ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 試験について

(1) 申込方法 令和7年度は原則紙での申込みは行いません。3ページ目の受験の手続きを確認の上、別府市採用受付専用システムにて申込みを完了させてください。
※申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。必ず「本登録」まで完了させてください。

(2) 受付期間 令和7年12月1日（月）9時00分～
令和7年12月12日（金）23時59分
※専用システムで受け付けるため、土、日も申込みことができます。

(3) 試験日程等

ア 面接試験

令和8年1月18日（日）

※集合時間等の詳細は、令和7年12月24日（水）までにお知らせします。

イ 場 所 別府市役所（別府市上野口町1番15号）

※試験会場への自家用車（2輪・4輪）の駐車はできません。送迎の場合は、他の通行の妨げにならないよう十分に注意してください。また、混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

ウ 試験内容 個別面接試験

エ 合格発表 令和8年2月下旬に別府市役所正面玄関横の掲示場及び市役所ホームページに受験番号で表示するほか、合格者には文書で通知します。

(4) 受験配慮 受験に係る特別な配慮（車いす使用等）を希望する場合は、申込時に「試験等の配慮（自由記述）」の欄にその旨を記載してください。※特別な配慮の希望の有無が合否に影響することはありません。

6 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。
- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意下さい。
 - ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。
 - ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1週間につき計40時間を超えて労働しないこと。
- (3) 配置先については令和8年3月31日までに連絡しますので、4月1日から職務に就けるようご準備ください。

7 お問い合わせ先

別府市総務部 職員課 人事係

別府市上野口町1番15号

電話：0977-21-1115 E-mail:per-ga@city.beppu.lg.jp